

地域活動支援センター 雀の宮作業所 臨時職員の雇用条件

(令和7年10月)

- 1 身分 社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会 臨時職員
- 2 雇用資格 不問
- 3 勤務場所 宇都宮市新富町15番25号
地域活動支援センター 雀の宮作業所
Tel 028-655-4091
- 4 職務
 - ・障がいのある方に対する作業訓練指導、日常生活訓練など
 - ・その他、施設運営業務全般
- 5 賃金 日額 8,400円
- 6 手当 通勤手当(実費支給 上限 18,000円/月)
- 7 給与支給日 月末締め 翌月15日に銀行振り込みにより支給
- 8 雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
※ 雇用契約の更新については、更新する場合があります
- 9 勤務時間等
 - (1) 勤務日 月曜日から金曜日
 - (2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで
 - (3) 休日 土・日曜日、国民の祝日、
年末年始(12月29日～1月3日)
 - (4) 休暇(有給)
 - ・年次休暇 雇用期間により、年10日以内(初年度)
 - ・夏期2日
 - (5) 福利厚生 社会保険(健康保険・厚生年金)、労働保険
(労災保険・雇用保険)加入
- 10 その他 自家用車通勤可 駐車場あり

地域活動支援センター 雀の宮作業所
宇都宮市新富町15番25号
Tel 028-655-4091
担当 富井